

1 評価の結果 成果と課題

(1) 学校運営に関わって

「教職員・保護者・児童アンケート」を2学期末の12月に実施した。共通項目は、子どもたちの元気度、学習指導・学級づくり満足度、安心・安全度、学校の開かれ度の4つとし、分析を行った。それぞれの評価結果から、子どもたちや保護者の思いを把握し、学級経営や授業実践等の教育活動の改善につなげていくとともに、次年度に向けた課題を捉えることができた。

施設・備品等環境整備では、予算に応じて、教科等指導に使う備品・設備等、教育活動に必要なもの、児童の健康安全に係る用具等は優先的に整備を進めてきた。児童の健康安全に係る用品等について、各教室分のサーキュレーターやアルコール自動噴霧器の追加購入が実現した。また、施設・設備の老朽化から突発的に生じた修繕に対し、補正予算にて対応することができた。実現していないものも多くあるため、必要性等も丁寧に説明しながら引き続き適切な予算を執行していきたい。

(2) 安全・安心な環境について

災害時や緊急時の対応について子どもたちに指導し、避難訓練を実施することで理解を促すことができた。今後も、各学年・各学級で防災ノート等を活用しながら、指導を進めていきたい。また、不審者対応の防犯訓練を行い、教職員の防犯意識の向上や防犯行動の確認を行うことができた。実践的に行うことで、緊急時に行動できるように引き続き取り組みを行っていきたい。

(3) 大学連携・附属間連携・地域連携について

大学連携の一環としての大学教員が参画した授業を実施した。一貫教育においては、年3回の小委員会を開催した。昨年度と同様に10の小委員会を設置し、幼小中の接続点に焦点化したカリキュラム作りに向けての素案を作成した。公開研究会では、オンライン開催の中でも、学部教員を助言者に、附属中学校教諭を研究協力者にするなど、学部附属間の連携を深めることができた。

地域連携の取組として、橋北中学校区における人権教育・健全育成等において津支部学習会や橋内支部秋季研修会等に参加し、令和4年度は本校からの発表も行うことで、研修・情報共有がなされた。研究に関わっては、本校教員が市町・公立小学校校内研修会の講師として招かれた。

(4) 教育実習について

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される中での教育実習となったが、対面での実習を行うことができた。指導案指導はリモートで行い、感染症対策を徹底させながら無事に終わることができた。実習生は、実際に児童と関わることに喜びを感じながら、熱心に授業を参観したり、放課後の反省会や指導案づくりに精を出したりしている姿があった。大学における指導が、教育実践によりつながるものになってきており、実習生の様子も積極的・主体的になっている。しかし、近年実習生の受け入れ人数が増えているため、限られた時間の中で実習生への指導をしなければならず、指導の質の向上や、業務や仕組みの見直しを行っていく必要がある。

(5) 教科研究について

第41次研究(1年次)の研究主題を、「他者を感じる子どもの育成～各教科等の特質を生かして～」と設定して研究を進めてきた。また、教育ビジョンの実現に向けて学校全体で取組を継続させながら、

各教科部会を中心とした研究を進めることができた。各教科の研究紀要をもとに研究授業を行い、成果と課題をまとめた。各学期にほぼ全員が研究授業を行い、全体・合同・各教科・個人で検討を重ねてきた。授業実践を重ねることで、子ども同士が自ら関わり合いながら各教科を深く学んでいる姿が見られた。今後も授業における子どもの姿をもとに、互いに技量を高め合うことを大切にしていきたい。

公開研究会では、大学内外から360°VRに興味がある参観者もあり、1000人を超える申し込みがあった。全教職員が動画撮影、編集を行い、参観者がオンラインであっても子どもや授業の様子が見取れるように工夫した。今後も参観者から広く意見をいただくことで、今後の研究や授業改善を図っていききたい。

(6) ICT活用について

一人一台タブレット端末を積極的に日々の学習に取り入れることで、より分かりやすい授業の実現を目指し取組んだ。調べ学習や家庭学習等に活用することで、児童の学力保障に効果的であった。また、プログラミング教育を取り入れた教科の授業実践を行い、教員のICT機器の活用力も高まってきている。

2 今後に向けて

数年前より、文部科学省から、教育学部及び附属学校園の存在意義を明らかにするよう求められており、附属学校園ならではの教育カリキュラム、実践内容を創造し、地域に還元していくことが責務となっている。令和4年度までは、社会情勢により、教育活動が制限されてきたため、オンラインで授業を行うことも多かった。しかし、令和5年度は、少しずつではあるが、新型コロナウイルス感染症が拡大するまでの教育活動を行えるようになってくることが予想されるため、感染症対策を行いながらも、よりよい教育活動が行えるようにしていきたい。

令和5年度の教科研究は、第41次研究の2年次となる。1年次の実践研究で明らかになったことを基に、さらなる研究を行いながら、各教科の特質を生かした授業を行っていききたい。授業実践を通して、子どもたちがさらに深く他者と関わり合い、自ら学んでいけるようにしていきたい。また令和5年度での公開研究会では、対面での公開授業とオンラインでの公開授業の両面から行っていく予定である。より多くの教育関係者に授業を公開し、授業の質的向上に向けて協議をするとともに県内外の教育の発展に貢献していきたい。

安心な環境づくりにおいては、地震や津波、火事、不審者対応について、育友会や附属学校園間で連携しながら、訓練や学習に取り組んでいく。また、不審者情報については、附属学校園間・橋北中学校区での迅速な情報共有のためのさらなる連携を図っていききたい。加えて、教職員が健康で意欲的に職務に取り組むことができるよう働き方を見直すなど、安全衛生面についても一層配慮したい。

いじめ問題への取組については、『いじめ防止基本方針』を基に、教員研修、学習・生活規律の統一を徹底し、子どもと教員、子どもどうしの関係づくりを充実させ、未然防止に努めたい。